

市民委員会資料②

2 所管事務の調査（報告）

（1）（仮称）「子ども・若者ビジョン」の策定について

資料1 （仮称）「子ども・若者ビジョン」の策定に向けて

資料2 平成27年度川崎市子ども・若者実態調査報告書について

市民・こども局こども本部

（平成27年11月24日）

(仮称)「川崎市子ども・若者ビジョン」の策定に向けて

1 概要

(1) 策定の主旨

本市においては、従来まで「川崎市青少年プラン」に基づき青少年施策を推進してきたが、非行・ひきこもり・ニート・発達障害等の増加や「子どもの貧困」など生活困窮者世帯の増加、またICTの発達・普及など、青少年（以下、子ども・若者）を取り巻く社会環境は大きく変化している。

子ども・若者の新たな課題へ対応するため、各施策・各事業の有機的な連携、重層的な対応と関係局相互の十分な協議・調整など、総合的な子ども・若者施策を推進していくために、「(仮称)川崎市子ども・若者ビジョン」(以下、ビジョン)を策定する。

(2) ビジョン・重点アクションプランの位置づけ

- 「新たな総合計画」とともに、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」、「川崎市子どもの権利に関する行動計画」、「かわさき教育プラン」など、関連する個別計画における子ども・若者施策を横串に捉えて、本市の未来を創る子ども・若者の育成を推進するための中長期の展望を示したものである。
※ビジョンの推進期間：6年間
- また、ビジョンの策定と合わせて、**平成27年2月に本市において発生した中学生死亡事件の検証を踏まえ**、今後、本市が特に重点的に取り組むべき「**子ども・若者**」に関わる**支援事業を重点アクションプランとして具体的に示す**ものである。 ※プランの計画期間：2年間

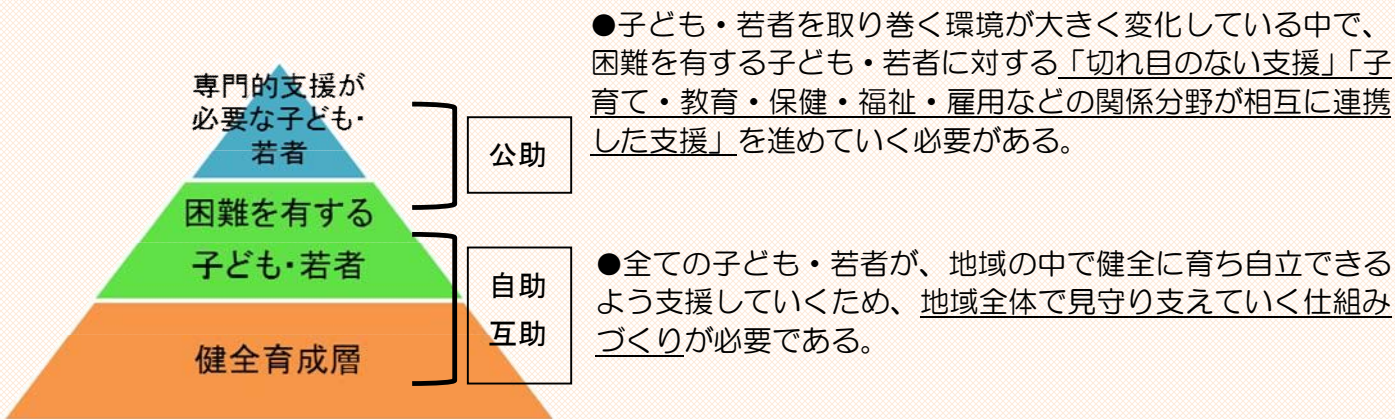
(3) 対象年齢 学童期から30歳未満の青年期までを対象とする。※施策によっては40歳未満まで

2 子ども・若者を取り巻く現状と課題

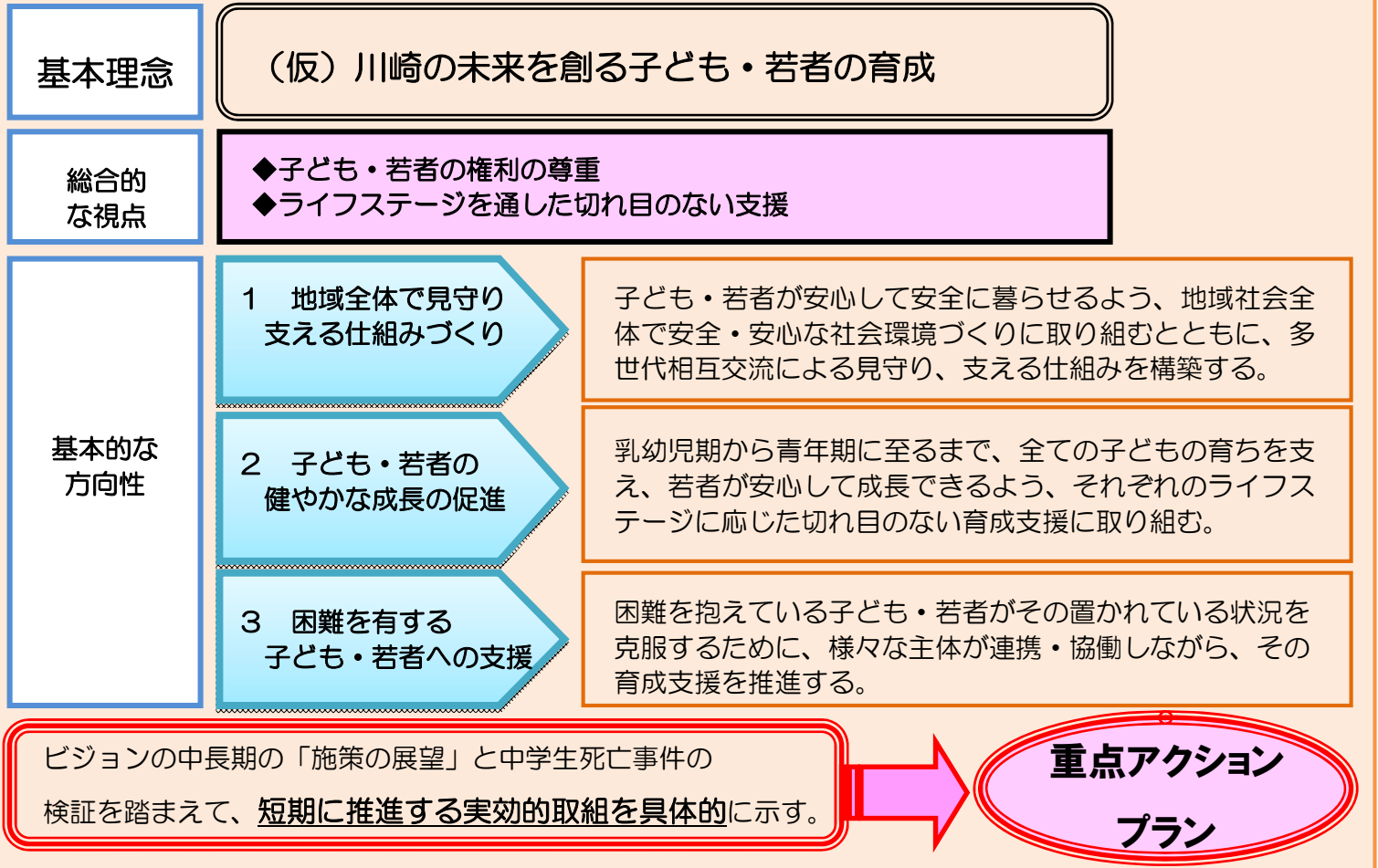
(1) 子ども・若者を取り巻く現状

- ◆ **子どもの変化**
発達障害のある子どもの増加、インターネットやスマートフォン等の普及、学校におけるいじめや不登校、ニート・ひきこもりの深刻化など
- ◆ **地域の変化**
地域における人間関係の希薄化、子どもの安全な居場所の減少、多文化社会の進展など
- ◆ **家庭環境の変化**
核家族世帯の増加、ライフスタイルの多様化、女性の社会進出、親子のコミュニケーションの減少、育児不安の広がりなど
- ◆ **社会環境の変化**
人口減少・少子化社会の進行、共働き世帯の増加、児童虐待通告件数の増加、有害情報等の氾濫などによる子どもを取り巻く環境の悪化

(2) 課題



3 ビジョン・重点アクションプランの全体像



4 計画策定に向けたスケジュール

	平成27年度									
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会										
(仮称)子ども・若者ビジョン策定体制	本部会議 副市長・関係局長で構成			本部会議		本部会議		本部会議	(政調) 仮称子ども・若者ビジョン・アクションプラン策定	本部会議
	幹事会		幹事会		幹事会		幹事会		パブコム実施	幹事会
関係部局の部長級で構成				「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		
	子育て施策部会			「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		
関係部局の課長級で構成				「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		
	子育て施策部会			「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		「子どもの安全」推進部会		
重点アクションプランを検討する部会										
ビジョンを全般的に検討する部会										
係長級ワーキング										
報告										
報告										
報告										

平成 27 年度川崎市子ども・若者実態調査報告書について

1 調査の目的

調査は、昭和 60 年から 5 年毎に実施し、今回が 7 回目である。この 30 年間の動向の変化を把握するとともに、子ども・若者育成支援推進法の施行に伴い、これまでの 24 歳までから 30 歳までと対象年齢の上限を引き上げ、若者世代を広く対象とし、背景となる社会状況との関連、川崎市としての特徴等の観点から子ども・若者の意識及び行動等の実態、行政に対する意見等を広く把握し、「(仮称)川崎市子ども・若者ビジョン・重点アクションプラン」等、今後の子ども・若者施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査設計と回収状況

(1) 調査対象

川崎市内在住の満 13 歳以上 30 歳までの男女 3,000 人
(住民登録のある者から無作為に抽出 (回答数 618 件、回収率 20.6%))

(2) 調査方法

郵送配布・郵送回収法

(3) 調査実施期間

平成 27 年 6 月 18 日～7 月 31 日

3 報告書の公表

市ホームページにて 11 月 10 日 13 時から公表

(URL) <http://www.city.kawasaki.jp/259/page/0000031829.html>

4 主な設問と回答

この調査は定点調査のため、設問は基本的には前回に沿った形で設定していますが、今回新規項目として、若者に広く普及している SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の利用に関する設問を設定した。

(1) 居住地の好意度 (24 ページ)

約 8 割が「好きである」「まあ好きである」と回答。過去 3 回の調査では最大となった。

(2) 地域活動等への参加状況 (31 ページ)

地域活動やボランティア活動への参加率は低調であるが、「何を活動しているのか知らない」、「参加する時間がない」といった理由で参加していない方が約 5 割を占めた。

(3) 携帯電話等の利用状況 (新規質問 53 ページ)

約 9 割がスマートフォンを利用し、インターネットでの情報収集や、LINE や Twitter 等の SNS を利用している方が多い。

(4) 自己肯定感や現在の関心事について (74 ページ)

自己肯定感は 6 割の方が「うまくいっている」と回答。現在の関心事は「自分の将来や進路のこと」「お金のこと」が上位となった。

(5) 理想とする生き方や職業観について (80 ページ)

理想とする生き方は「家族と幸せに暮らすこと」が前回より 14.5%増加。職業観は、転職容認派が約 5 割を占めた。